

令和4・5・6・7年度 物品等 入札参加資格審査申請書提出要領 守口市水道局

守口市水道局が発注する物品等の入札に参加しようとする方は、予め、この要領により申請してください。

1. 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 営業するにあたって必要な免許、許可、認可又は登録を受けている者
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者
- (4) 2年以上の営業実績がある者
※営業開始日から2年以上経過していない場合は、登録できません。
- (5) 申請営業品目において、直前3か年の間に販売等の実績がある者
※物品等実績調書の販売実績金額が0又は未記載の場合は、その営業品目での登録はできません。なお、記載できない理由がある場合は、理由書を提出してください。（任意様式）
- (6) 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札等参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

2. 受付期間

令和3年10月1日から令和8年3月31日まで

※受付完了後速やかに審査事務を行います。申請の混雑状況等によっては審査完了までに1-2か月期間を要する場合があります。

3. 資格有効期間

資格審査完了日から令和8年3月31日まで

4. 提出方法

(1) 申請用ファイルの入力

「令和4・5・6・7年度 物品等 申請用ファイル」に必要事項を入力し、各提出書類を印刷してください。

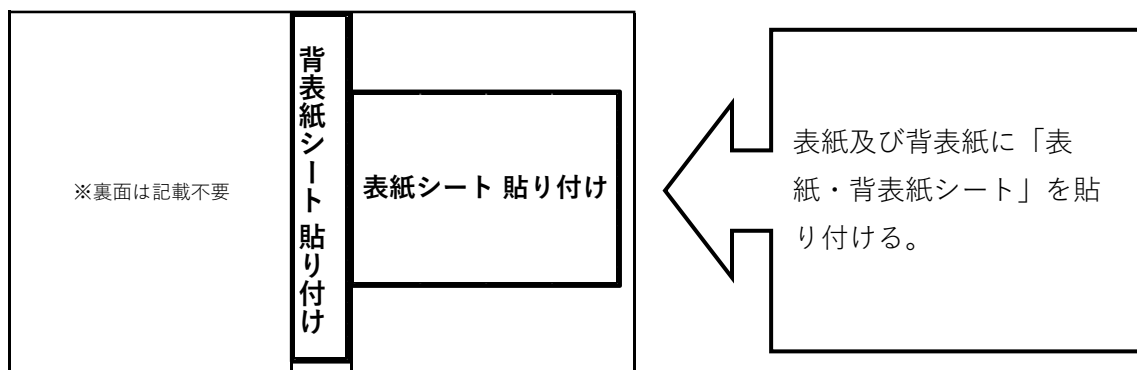
(2) 提出書類の綴じ込み

P5〔8. 提出書類〕に示される提出書類をフラットファイルに綴じてください。

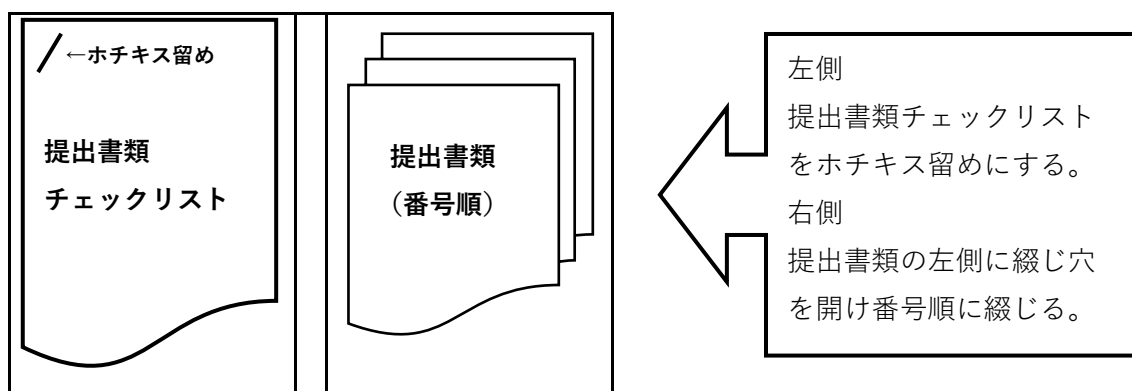
【フラットファイルの種類】

A4（タテ）サイズの左綴じの紙製（色の指定はありません）

○フラットファイル表面



○フラットファイル中面



(3) 提出書類の確認及び修正

「提出書類チェックリスト」にて提出書類の確認および修正を行ってください。

不備・不足のある場合は受付できません。不備書類の再提出等をお願いすることがありますが、審査完了までに更に時間がかかることがあります。

(4) 書類の郵送

フラットファイルを以下の宛先へ郵送してください。

- ・ 郵送方法は問いません。（普通郵便可）
- ・ 返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認は行いません。

■郵送先■

〒570-0008

守口市八雲北町3丁目37番31号

守口市水道局 経営総務課 業者登録担当宛

(5) 電子メールの送信

入力した「令和4・5・6・7年度 物品等 申請用ファイル」を以下の宛先へ送信してください。

■送信先■

Suido_soumu@city-moriguchi-osaka.jp

■メールタイトル■

「守口市水道局 物品等入札参加資格審査申請」

■添付するファイル名■

「申請年月日（8桁） 会社名」

（例）申請年月日：2024年9月1日

会社名：大阪株式会社守口支店

⇒ファイル名：「20240901 大阪株式会社守口支店」

5. 審査結果

(1) 資格審査結果については、入札参加有資格者名簿への掲載をもって資格審査結果通知とします。

(2) 入札参加有資格者名簿は守口市ホームページにおいて掲載しています。

《入札参加有資格者名簿 ホームページ掲載場所》

守口市役所ホームページ>[ページ下部]守口市水道局>業者登録（入札参加資格審査申請）> 入札参加有資格者名簿

https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyo/gyoushatouroku_suido/15362.html

※電話等での資格審査結果をお問い合わせにはお答えできません。

6. 注意事項

(1) 提出日

- ・提出日を必ず記入してください。
- ・提出日の記入がない場合は、守口市水道局が収受した日を提出日とします。

(2) 証明書類の日付

- ・印鑑証明書/納税証明書/商業登記簿謄本は、申請書提出時点から3カ月以内に発行されたものを提出してください。

(3) 書類の不備

書類に不備がある場合は受付できません。提出前に必ず確認してください。

(4) 申請内容の虚偽

申請内容に虚偽がある場合は、入札参加停止措置を取る場合がありますので、ご注意ください。

(5) 申請事項の変更（変更届）

申請書提出後に申請事項に変更がある場合や業者登録を取り消す場合は、変更届を提出してください。

【変更届 ホームページ掲載場所】

（ホーム > 【ページ下部】 守口市水道局 > 業者登録（入札参加資格審査申請）> 登録内容の変更（変更届））

https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyo/gyoushatouroku_suido/15363.html

8. 提出書類

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類			対象者
1	○	提出書類チェックリスト[物品等]			全事業者
		※フラットファイルの中面左側にホチキス留めにする。			
2	○	表紙・背表紙シート			全事業者
		※フラットファイルの表紙及び背表紙に貼り付けてください。			
3	○	入札参加資格審査申請書[物品等]			全事業者
4		物品等実績調書			全事業者
		※P7-8[資料1 物品等営業品目一覧]を参考に記入してください。			
5	○	免許・許可・認可等の証明書【写し可】			「4 物品等実績調書」 にて提出が必要な業者
		※「4 物品等実績調書」にて営業に必要な証明書がある場合、必ず提出してください。 ※P9[資料2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示]を参考に記入してください。 (例)医薬品-医薬品販売業許可証			
6	○	使用印鑑届兼委任状（入札、契約の締結、契約代金の請求・受領等に使用する印鑑）			全事業者
		※支店等の受任者を選任する場合は受任者を記入してください。			
7	○	誓約書			全事業者
		※守口市暴力団排除条例の規定に基づくものです。			
8		印鑑証明書【写し可】			全事業者
9		国税 納税証明書 【写し可】	法人	納税証明書その3の3（法人税・消費税及び地方消費税）	全事業者
			個人	納税証明書その3の2（所得税・消費税及び地方消費税）	
10		地方税 納税証明書 【写し可】	法人	法人市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	全事業者
				【受任者を選任する場合】 受任者の所在地の市町村の証明書を提出。（申請者/本社・本店分は不可）	
			個人	市民税：直前1か年分（未納のない証明可）	
		※「事業税」は不可。 ※道・県・府民税は不可。都民税は可。 ※未納のない証明可。			
【9・10共通】 ※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※入札参加資格審査申請書等に記載の申請者と納税証明書に記載の納税者の情報が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※移転等の理由により納税証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）と移転前の納税証明書を提出してください。 ※法人・支店設立後間がなく、納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 （法人の場合）法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） （支店の場合）法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書					

番号	エクセル 申請用 ファイル	提出書類	対象者
11		商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【写し可】	法人事業者のみ
		※申請書等に記載する住所と登記簿に記載されている住所が異なる場合は、理由書（任意様式）を提出してください。	
12		成年被後見人等に関する証明（登記されていないことの証明書）【写し可】	個人事業主のみ
		※法務局で発行（守口市が本籍の場合は、守口市でも取り扱えます。）	
13		固定資産税納税証明書（直前1か年分）または賃貸借契約書【写し可】	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者のみ
		※課税が0円の場合は、非課税の証明書を提出してください。 ※法人として証明書が発行できない場合は、代表者個人の証明書を提出してください。 この場合、住所が会社の所在地と一致する必要があります。（住所が会社の所在地と一致する代表者個人の証明書が発行できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。） ※賃貸借契約書が提出できない場合は、理由書（任意様式）を提出してください。 ※法人・支店設立後、間もなく納税証明書が発行できない場合は、以下の書類を提出してください。 法人の場合：法人設立前に個人で営業していた場合は、個人の納税証明書と理由書（任意様式） 支店の場合：法人等設立申告書等（新たに開設したことが分かる書類）と本店の直近1年分の納税証明書	
14	○	事務所の付近見取り図（各A4判）	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者のみ
		※地図等の貼り付け可	
15		事務所の写真	守口市内（本店・支店・営業所）の事業者のみ
		※事業所全体と看板等の名称が確認できるもの ※パンフレット可	

※返信用はがき・返信用封筒による提出書類の受領確認の返信は行いません。

※資格審査結果は、書面通知しません。（返信用封筒は不要です）

守口市ホームページに掲載の守口市水道局入札参加有資格者名簿により確認してください。

9. 問い合わせ先

守口市水道局 経営総務課 業者登録担当

TEL：06-6991-6774（平日9時から17時30分まで）

※「物品の業者登録について」とお問い合わせください。

FAX：06-6994-0109

mail：Suido_soumu@city-moriguchi-osaka.jp

資料1 物品等営業品目一覧

大分類	営業種目	小分類	営業品目
01	水道工事用材料	1	鉄管、異形管、バルブ等送配水材料
		2	各種弁栓類、パイプ、ビニール、継手類等給水材料
		3	鉄蓋、コンクリート枠、その他水道工事材料
		4	量水器
		5	その他
02	一般水道資材	1	碎石、セメント、山・川砂、コンクリート、煉瓦等
		2	道路舗装材
		3	鋼材、木材
		4	その他
03	印刷	1	一般印刷（企画、デザインを含む）
		2	冊子
		3	フォーム
		4	封筒
		5	カード（テレホンカード、IDカード等）
		6	シールラベル
		7	その他
04	図書	1	出版
		2	書籍、地図
		3	新聞等
		4	その他
05	写真等	1	一般写真、現像、焼付
		2	青写真
		3	マイクロフィルム
		4	航空写真、地図製本
		5	写真機器・用品（デジタルカメラを含む）
		6	その他
06	事務機器・用品	1	事務・OA用品
		2	事務機器
		3	紙
		4	印刷機器・用品
		5	OA機器
		6	OAソフト
		7	印章、ゴム印
		8	その他
07	日用品類	1	荒物、雑貨
		2	清掃用具
		3	食器、瀬戸物
		4	ポリ袋
		5	金物、工具類
		6	その他
08	繊維製品	1	事務服、制服
		2	作業着、雨衣、防寒着、軍手
		3	衣料品
		4	白衣等繊維製品
		5	その他

大分類	営業種目	小分類	営業品目
09	履物・ゴム（皮革）	1	履物
		2	ゴム製品
		3	皮革製品
		4	その他
10	室内装飾・寝具	1	カーテン、ブラインド
		2	寝具、座布団
		3	織物（カーペットを含む）
		4	畳
		5	ガラス
		6	建具
		7	その他
11	家具類	1	木製家具
		2	スチール家具
		3	特殊家具（別注を含む）
		4	その他
12	電気・通信機器	1	家庭電化製品
		2	通信機器
		3	空調機器
		4	その他
13	厨房・ガス器具	1	厨房機器
		2	ガス器具
		3	その他
14	産業用機械	1	機械器具・用具
		2	計測量機器
		3	ポンプ、発電機
		4	建設機械器具
		5	特殊機械器具
		6	掘削機械
		7	その他土木建設機械
15	燃料類	1	ガソリン、軽油、灯油、重油、オイル等
		2	酸素、窒素、水素、ヘリウム等高圧ガス
		3	燃料ガス
		4	特殊燃料
		5	その他
16	医療機器・医薬	1	医薬品
		2	医療機器・用具
		3	衛生材料
		4	その他
17	工業・防疫薬品等	1	化学・工業薬品
		2	水処理薬品
		3	水質試薬
		4	防疫薬品
		5	特殊薬品
		6	その他

資料1 物品等営業品目一覧

大分類	営業種目	小分類	営業品目
18	理化学機器	1	理化学、実験、計測機器・用品
		2	特殊機器
		3	その他
19	配水関係機器	1	塩素関係等の機器・同修理
		2	その他配水関係機器・同修理
20	運動用品	1	スポーツ用品
		2	テント、シート
		3	その他
21	車両	1	一般車両
		2	建設・産業車両
		3	自転車、単車・用品
		4	車両修理
		5	自動車用品・部品
		6	架装車両
		7	特殊車両
		8	その他
22	看板・旗・プレート	1	看板
		2	掲示板
		3	門標、プレート
		4	旗、のぼり
		5	懸垂幕、横断幕
		6	盾、トロフィー、メダル
		7	その他
23	園芸・飼料	1	園芸用品・薬品
		2	種苗・肥料
		3	魚類・飼料
		4	その他
24	時計・贈答品	1	時計、貴金属
		2	記念品、贈答品
		3	記章
		4	メガネ
		5	その他
25	イベント	1	イベント企画
		2	映像企画
		3	啓発、宣伝
		4	ちょうちん
		5	モニュメント
		6	ポケットティッシュ（啓発用）
		7	その他

大分類	営業種目	小分類	営業品目
26	リース	1	事務・OA機器
		2	建設機器
		3	医療機器
		4	車両
		5	プレハブ、テント等
		6	OAソフト
		7	その他リース
27	保守・警備・調査等委託	1	各種清掃
		2	各種警備
		3	各種保守・点検・管理
		4	調査
		5	検査
		6	人材派遣
		7	各種委託
		8	その他
28	原材料	1	アルミ製品
		2	塗料
		3	石灰
		4	建築材料
		5	電気工事材料
		6	その他
29	防災・防護用品	1	消防用品
		2	消火器
		3	ヘルメット、安全靴、安全帯
		4	防塵マスク・メガネ
		5	工事防護・標識
		6	サイレン、火災報知機
		7	避難救助用品
		8	その他
30	食品類	1	茶等
		2	食料品
		3	その他
31	その他	1	百貨店
		2	運送業
		3	古物
		4	害虫駆除
		5	産業廃棄物
		6	情報処理・監理
		7	クリーニング
		8	ソフト開発
		9	その他

資料2 免許・許可・認可等の証明書の主な例示

下表に示す証明書はあくまで一例です。それ以外の証明書であっても、免許・許可・登録等を受けている場合は、その証明書を提出してください。

提出された証明書は、指名競争入札における入札参加者選定等の参考とさせていただきます。

提出がない場合は、それらの免許・許可・登録等を受けていないものとみなし、入札参加者選定等を行う場合がありますので、ご了承ください。

- 15 石油製品 ：石油製品販売業開始届出書
- 16 医薬品 ：医薬品販売業許可証
 - 医療機器・用具 ：医療機器製造販売業許可証
- 17 工業薬品 ：劇物毒物一般販売業登録票
- 21 車検整備 ：自動車分解整備事業認定書
- 26 リース車両：有償貸渡許可
- 27 各種警備 ：警備業認定証
 - 各種清掃 ：建築物環境衛生総合管理業登録証明書
 - 建築物清掃業登録証明書
 - 浄化槽清掃業許可証
 - 建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
- 人材派遣 ：労働者派遣事業許可証
- 30 食料品 ：食品衛生法に基づく営業許可証
- 31 産業廃棄物：産業廃棄物収集運搬業許可証
 - 産業廃棄物処分業許可証
- 運送業 ：一般自動車運送事業の免許
 - 一般貨物自動車運送事業の許可